評価項目、審査の視点及び配点

評価項目			配点
１．事業主体の適格性		審査の視点	
	(1) 事業実績	過去３年間の官公庁における駐車場運営の実績及び主たる事業からみて、借受者として適格であるか	10
２．事業計画の妥当性		審査の視点	
	(1) 利用料金	近隣駐車場と比較して同程度であるか	5
	(2) 入出庫の管理方法	管理方法によるメリットがあるか	5
	(3) 苦情処理体制	苦情処理体制（組織や人員等）から判断して、適切な対応が見込まれるか	5
	(4) トラブル対応	迅速かつ適切な対応を期待できるか	5
	(5) イベント等の対応	市の負担の程度なども考慮し、適切な対応を期待できるか	5
	(6) 放置車両（長期駐車）対策	迅速に対応を図るノウハウを有するなど、適切な対策を期待できるか	5
	(7) 安全対策	歩行者の誘導、徐行指示等の安全確保、積雪時の対応が十分であるか	5
	(8) 認証機	認証の実現性があるか、市の負担の程度も考慮された効率的な配置を可能としているか	5
	(9) 案内看板・満空表示	利用者の確認しやすさについて期待できるか	5
	(10) 駐車場の維持管理	保守に関する実施内容などから、適切な維持管理補修等が見込まれるか	5
	(11) 利用者への配慮	高齢者や色覚障害者などに対し、十分な配慮がなされているか	5
	(12) 追加提案	(1)～(11)以外の提案内容について、利用者の利便性、満足度の向上や環境への配慮（EV 充電器の設置等）及び職員の負担軽減等が見込まれるか	10
３．借受条件		審査の視点	
	(1) 提案額	提案額がいくらであるか	15
合計点			90

※審査における最低基準点を５４点とし、いずれの応募者も９０点満点中の得点が５４点未満であった場合は、最優秀提案を選定しないこととします。

※同点の場合は、３(1)提案額の得点が最も高い提案を採用とします。それでも同点の場合は、委員の協議により最終順位を決定するものとします。